

▼生産資材価格引き下げへ事業再編などを後押し

▼競争力強化法案まとまる

政府は、生産資材価格の引き下げと農業者に有利な流通・加工の構造改革を後押しするため、「農業競争力強化支援法案」をまとめた。昨年11月の「農業競争力強化プログラム」に基づく農政改革関連法案の目玉で、国の責務や講ずべき施策を定めるとともに、農業資材など関連業界に事業再編・参入を促す支援措置などを規定する。ただ、法案には農家や農業団体への努力規定も盛り込まれ、国による過度な介入につながりかねないとの懸念もある。真に農家のためになる改革の実現には、生産現場の主体的・自主的な活動の尊重が大前提だ。

▼直販や見える化など推進

法案では、農業者の所得向上に向け、国が講ずべき施策として、規制・規格の見直しや良質低廉な農業資材の開発、農産物の消費者への直接販売などの促進を挙げた。農業資材・農産物の取引条件などの「見える化」も規定する。事業再編・事業参入を促す支援措置は、農相などの計画認定を要件に、事業者に対し、農林漁業成長産業化支援機構からの出資などの金融支援、税制面の特例措置が受けられる仕組みとする。

農林水産省は、おおむね5年ごとに資材供給や農産物流通などを調査し、施策のあり方を検討する。附則には、政府は施行から1年以内に実態を調べ、2年以内に必要な追加措置を講じる旨も盛り込んだ。

▼農家・団体に努力義務

問題は、農業者等の努力規定を設けた第5条だ。農業者は農業資材の調達や農産物の出荷・販売に際し「有利な条件を提示する農業生産関連事業者との取引を通じて、農業経営の改善に取り組むよう努めるものとする」と明記。農業者が組織し、農業生産資材関連事業を行う団体にも「農業者の農業所得の増大に最大限配慮するよう努めるものとする」とした。

政府は、同法案とともに、稲・麦・大豆の種子に特化して都道府県に生産・普及を義務付ける「主要農作物種子法」と、農業機械の性能などの検査実施を定める「農業機械化促進法」を廃止する法案も決定。国会は3法案を一括審議する。

▼自主・自立の尊重を

農業所得の増大に向け、生産資材価格の引き下げと流通・加工構造の改革は重要な課題であり、特にJAの取り組み強化は欠かせない。ただ、農業者やJAを名指しするような努力規定は、農業者の経営や協同組合に対する政府による過剰な介入との批判が噴出している。「農業者の組織する団体」だからこそ、政府は農家組合員による自主・自立の改革を尊重する必要がある。

また、農家は自らの判断と責任で営農を続けている。そこには経済的な損得勘定だけではなく、信頼や地域的な関わりなどさまざまな判断基準がある。農家の主体性や自立性を最大限尊重すべきで、農林水産省をはじめ政府が、画一的な基準を押し付けてはならない。